

令和3年度財政援助団体等監査における指摘事項に関する改善策等について

NO.	指 摘 事 項 等	改 善 策 等	担当課
1	東海村私立幼稚園運営費補助金について 【私立幼稚園運営費補助金について】 ・東海村私立幼稚園運営費補助金交付要綱には、補助金の交付は、4月から9月までの分をその年度の前期分として10月に、10月から翌年3月までの分を後期分として3月に交付すると定められており、毎年2回に分けて1,650,000円ずつ交付している。しかしながら、当年度は前期分が11月13日、後期分が4月9日に交付されており、規定より遅れていた。これは、交付申請が前期分10月30日、後期分3月31日と遅かったことによる。	・補助金の交付に係る手続きについては、東海村補助金等交付規則及び東海村補助金等の適正化に関する事務処理要領の規定に基づき、令和3年度中に補助金交付要綱の見直しを行います。具体的には、年2回(10月・3月)に分けて交付する方法を改め、補助事業を完了した後に補助金等を交付する(全部又は一部の概算払いも可能とする)規定への変更を予定しております。	
①	事務処理について 【東海村私立幼稚園運営費補助金について】 ・補助金等交付決定審査調査書の適格性の評価では、補助対象幼稚園の決算における繰越金の額が補助金の交付額を「超えていない」と誤って記載されていた。また、補助金申請書類の記載が補助金交付要綱の様式と異なるものや、逆に様式の方の記載が適切でないものがあった。様式は、必要に応じて見直した方がよい。	・補助金等交付決定審査調査書の適格性の評価については、東海村補助金等の適正化に関する事務処理要領を十分に確認した上で評価を行い、適正に記載いたします。 ・補助対象幼稚園に対して、補助金交付要綱で定められている様式で申請するよう指導するとともに、様式の記載が適切でないものについては、補助金交付要綱の改正を行い補助金申請書類の記載を整理いたします。	子育て支援課
②	【東海村JA生産部会育成補助金について】 ・補助金申請関係書類において、補助事業者の代表職名が抜けていた。また、実績報告書に記載された交付決定日、文章の内容に誤りがあり、補助金確定通知書では補助金名が間違っていた。	補助金等に係る文書については、「補助金等の適正化に関する事務処理要領」に基づき、丁寧な確認を行うとともに、担当内でのチェック体制を強化することで、間違いがないように努めてまいります。	農業政策課
③	【東海村ほしいも生産組合PR推進事業費補助金について】 本組合は、運営が自立して行われていないなど、補助金等交付決定基準に関する要綱の適格性の判定基準に適合していない。しかし、交付の可否を決める補助金等交付決定審査調査書の適格性の所見及び総合所見では、このことに触れていなかった。所見には問題点にも言及した上で、総合的な判断を記載すべきである。 事業計画書及び事業報告書は内容がよく整理されていて分かりやすいが、記載内容が要綱の様式とは異なっていた。様式は必要に応じて見直した方がよい。	補助金等交付(不交付)決定審査にあたっては、「補助金等の適正化に関する事務処理要領」(補助金等交付決定基準に関する要綱)に基づき、適正かつ厳肅に審査するように努め、問題点や課題等についても言及した上で、総合的な判断を行うように努めてまいります。 また、団体の自立的な運営についても、課題を整理し、協議を行ってまいります。事業計画書及び事業報告書については、関係要綱に基づいた様式を使用するよう指導すると共に、必要に応じて、様式(要綱)の見直し等も検討してまいります。	農業政策課
④	【東海村文化祭実行委員会補助金】 間接補助金の精算票を確認したところ、対象団体が文化祭参加期間終了後に物品を購入しているものが見受けられた。間接補助団体が目的に沿って適切に補助事業を行うよう、補助事業者へ指導されたい。また、補助金確定通知書の文章に誤りがあった。	・補助事業者に対して、間接補助団体が補助事業を行うに当たり適切な事務処理を徹底するよう指導しました。 ・文章の誤りについては、今後は適正に対応いたします。	生涯学習課
⑤			